

産業廃棄物収集運搬業許可証

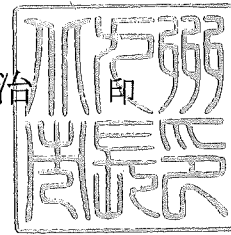
住 所 福岡県田川市大字弓削田3217番地の1

氏 名 株式会社 太平運輸

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 澤村 清太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許 可 の 年 月 日 令和 3年 2月 12日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年 2月 11日

1 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類、
ダスト類、政令第2条第13号廃棄物（廃肉骨粉に限る。） 以上14種類
(石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

積替え又は保管を含む

動植物性残さ、政令第2条第13号廃棄物（廃肉骨粉に限る。） 以上2種類
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

所在地：北九州門司区東港町46番

面積：634.03平方メートル

産業廃棄物の種類：動植物性残さ、政令第2条第13号廃棄物（廃肉骨粉に限る。） 以上2種類

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成28年 2月12日 新規許可

令和 3年 2月12日 更新許可

平成31年 4月23日 変更許可

5 積替え許可の有無 記載なし

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。